Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和５年６月 23 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

豊川宿伊奈土地区画整理事業地区内 開場式を開催します

豊川宿伊奈土地区画整理事業は、令和元年１０月２５日に組合を設立し、東三河初の業務代行方式で、事業が進められました。

この度、工事が完了したため、規制がかけられている事業エリアを開放するにあたり、下記のとおり、開場式を開催しますのでお知らせいたします。

記

１　日　　時　　令和５年７月１日（土）午前１０時～

２　場　　所　　豊川宿伊奈土地区画整理事業地内（現地）

３　次　　第

一、開式の辞
一、理事長あいさつ
一、来賓祝辞
一、テープカット
一、アトラクション（小坂井中学校吹奏楽部による演奏）
一、走り初め
（理事長、市長が車両により地区内の走り初めを実施）
一、閉式の辞

４　主　催　　豊川宿伊奈土地区画整理組合

５　資　料

事業の概要　　別紙１
位置図
区画整理事業地内写真（施行前、施行後）
区画整理事業設計図

【お問合せ先】
豊川市都市整備部 区画整理課 田中・杉江
TEL:0533-89-2148 Eメール：kukaku@city.toyokawa.lg.jp

Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

事業の概要

・事業の名称	豊川宿伊奈土地区画整理事業
・施行方法	組合施行（業務代行方式採用）
・施行地区の区域	豊川市宿町佐平山、長者松及び伊奈町古当の各一部
・施行面積	約２．４６ｈａ
・組合設立	令和元年１０月２５日
・事業施行期間	令和元年１０月２５日～令和７年３月３１日
・理事長	杉浦光彦
・業務代行者	玉野・岡田共同企業体
・事業費	９００，０００千円
・減歩率	４４．７３％

（業務代行方式とは）

土地区画整理事業を施行するうえで、技術力や資力等を備えた民間事業者が土地区画整理組合との契約に基づき、保留地の引き取りなどを条件に区画整理事業における業務の全てや一部を代行する手法をいいます。

組合は、保留地を売却又は買い取り先をあっせんしてもらうことにより組合経営の安全・確実性が確保できます。また、工事や設計を業務代行者に一括発注することにより、工事費の圧縮や工期の短縮が期待できます。

豊川宿伊奈土地区画整理事業位置図

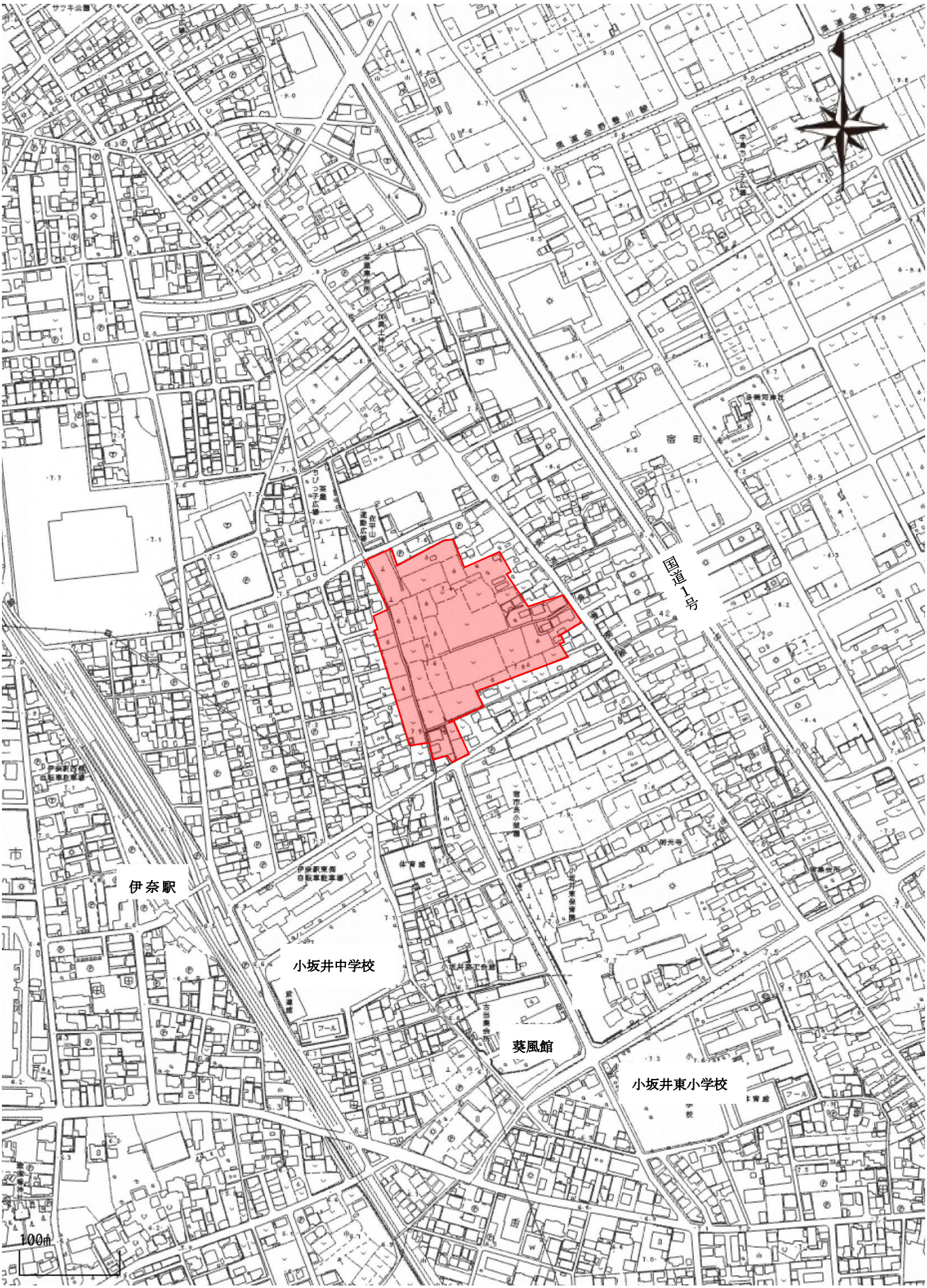

施行前（令和元年8月　撮影）

施行後（令和5年3月　撮影）

豊川宿伊奈土地区画整理事業
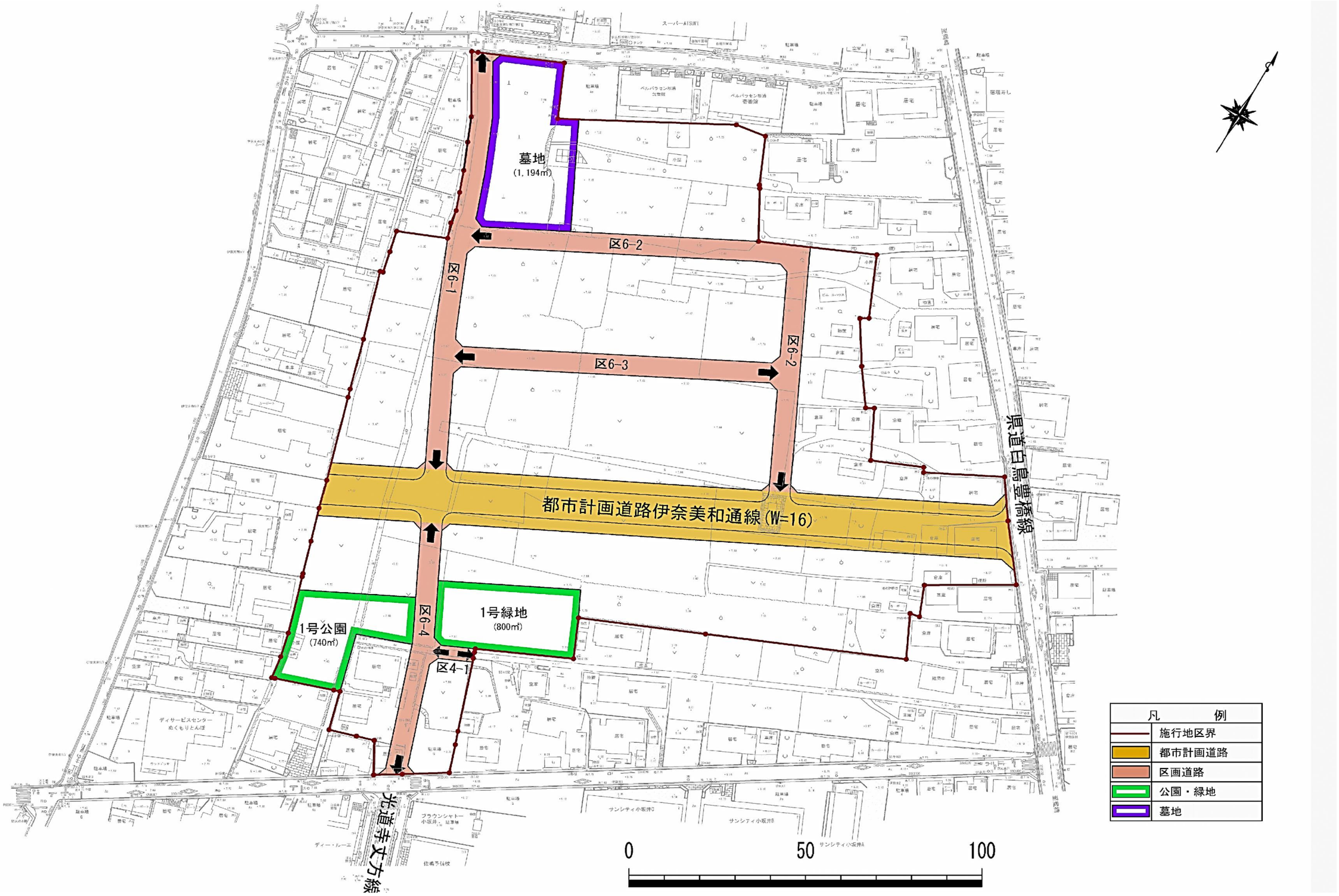
設　計　図